



中国総総第20-2号
令和元年5月7日

中国トラック協会会長 殿

中国運輸局長



G20 大阪サミット等開催に伴う警備協力について

標記について、別添のとおり警察庁警備局長から協力依頼がありましたので、関係事項につきまして適切な措置を講じられますよう、貴傘下会員に対して注意喚起していただきますようお願いいたします。



警察庁丙備一発第37号
平成31年4月24日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について (要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます次第です。

G20大阪サミット(金融・世界経済に関する首脳会合)等につきましては、首脳会合が6月28日及び29日に大阪府において開催されます。また、関係閣僚会合につきましては、農業大臣会合が5月11日及び12日に新潟県において、貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8日及び9日に、それぞれ茨城県及び福岡県において、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が6月15日及び16日に長野県において、労働雇用大臣会合が9月1日及び2日に愛媛県において、保健大臣会合が10月19日及び20日に岡山県において、観光大臣会合が10月25日及び26日に北海道において、外務大臣会合が11月22日及び23日に愛知県において、それぞれ開催されます。

G20大阪サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身の安全をはじめとするG20大阪サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

国土交通省に対する要請事項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 首脳会合・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 サミット等開催場所周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制に向けた指導
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

○ 個別要請事項

- 1 サミット等開催場所周辺における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及びサミット等開催場所周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 航空法の適切な運用
 - 無人航空機の違法な飛行抑止に向けた航空法の積極的広報
 - 個別事案発生時等における無人航空機の飛行許可・承認に係る警察からの照会への迅速な対応等
- 12 サミット等開催場所周辺における緊急走行時の110番通報及びその要請
- 13 サミット等開催地における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
- 14 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 15 サミット等開催場所周辺において国土交通省が管理する公園内での小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 16 公共交通機関及び関連施設等に対する警戒強化の指導
- 17 レンタカー事業者団体に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報等の指導
- 18 住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿への記載等の徹底の指導
- 19 G20観光大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導